

令和2年5月21日

受診される皆様へ

JCHO 相模野病院健康管理センター長

健診事業の再開と感染防止対策について

日頃より当院健康管理センターをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言に伴う健診事業の休止により皆様にはご迷惑をお掛けしてまいりましたが、このたび5月25日（月）から健診事業を再開していくことにいたしましたのでお知らせします。（当面の間は、「既にご予約をいただいていた方で受診延期が困難な皆様」を対象として実施してまいります。）

再開にあたり当センターといたしましては、下記のとおり感染防止対策のさらなる徹底と受診環境の整備に努めてまいることしておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 当センターの対応

(1) 「3密」（密閉・密集・密接）の回避

- ① 健診コース別に午前と午後の受診に分け、受診者様の密集を回避します。
- ② 食事の提供を中止とし、食堂を待合スペースとして活用します。
- ③ 窓やドアを開けるなどして室内の換気を行います。

(2) 受診環境の整備

- ① 職員は出勤前に体温を測定し、所属長は毎朝職員の体温の測定結果と体調確認を行います。
- ② 職員はマスクを着用し手指消毒を励行して業務を行います。
- ③ 受付時に受診者様の体温測定・問診を行い健康状態の確認をいたします。（発熱等の症状があり受診が不相当と判断した場合は、受診延期とさせていただきますのでご了承願います。）

- ④ 健診会場では各自マスク着用を原則とし、受診者様と職員が対面で話す際は適切な距離を確保するよう配慮します。
- ⑤ 検査機器、施設設備、備品等の清拭を行い環境衛生に努めます。

(3) 巡回健診

- ① 巡回健診においても上記(1)、(2)と同等の対応を実施します。
- ② 健診バスに一度に乗車する人数を適正数にするとともに換気を行います。
- ③ 3密の回避、受診環境の整備にかかる協力を事業者様に要請します。

2 受診される皆様をお願いする事項

(1) 事前のお知らせ(感染拡大防止のため受診をお断りさせていただく方)

- ① 2週間以内に発熱(平熱より高い又は 37.5°C 以上)がある方
- ② 2週間以内に倦怠感(体がだるい)がある方
- ③ 2週間以内に風邪症状(咳、喉の痛み、下痢、嘔吐等)や臭覚・味覚に変化がある方
- ④ 1ヶ月以内に新型コロナウイルスの感染者や疑いのある者との接触歴がある方
- ⑤ 1ヶ月以内に渡航された方

(2) 受診に際してのお願い

- ① 受付時の体温測定・問診についてご協力願います。
- ② マスクをご用意いただき健診中の着用をお願いします。(マスクがないときはハンカチ等マスクに代わるものをご用意願います。)
- ③ 手洗い、手指消毒についてご協力願います。
- ④ 受診者様間の距離を確保していただき、会話はお控え願います。